

2023（令和5）年7月24日

報道関係者 各位

**「全国一斉 いのちと暮らしを守る なんでも相談会
～住まい・生活保護・労働・借金 etc…～」【第2弾】実施のお知らせ**

コロナ禍に対応して行われた国の支援策が終了し、失業の長期化、特例貸付の償還開始等の事情により生活に困窮し、物価高騰が続くなか、日々の食事にも事欠く人が続出するなど、深刻な状況が続いています。全国の弁護士、司法書士、生活困窮者支援の団体、労働組合等が連携して、4月30日の相談会には、900件を超える深刻な相談が寄せられました。

この時期、猛暑で電気代も高騰し、学校が夏休みに入り給食に頼れなくなるなど困窮世帯にとって厳しさが増しています。そこで、今般、下記のとおり、なんでも相談会【第2弾】を開催いたします。。つきましては、ぜひ告知報道・取材をお願いし、お知らせ致します。（第3弾は9月30日（土）、第4弾は12月23日（土）に実施予定）

記

【日 時】 7月29日（土）午前10時～午後6時 全国30都道府県

【電話相談】 番号 0120-157-930（フリーダイヤル）

上記時間帯、全国どこからかけても空いている回線に無料でつながります。

29都道府県、34会場、69回線

22地域はフリーWi-Fiスポットからの「つながるWEB電話」にも対応

【面接相談】 14都府県・15会場

岩手、栃木、群馬、茨城、埼玉、千葉、東京、石川、愛知、大阪、山口、愛媛、福岡（2）、佐賀。食料等の無償配布、健康・医療相談を行う会場もあります。

【埼玉】 RaiBoC Hall レイボックホール（さいたま市民会館おおみや）6階にて、10時～18時、面接相談・無料食料配布300人分。電話相談も4回線に対応、

【相談例】・物価高で、生活費が尽きたので、来月の家賃が払えそうもない

・解雇・雇い止めされた ・社協の特例貸付の返済困難

・何か経済的な保障に関する制度を教えてください

【主催】 いのちと暮らしを守る なんでも相談会実行委員会

【問合せ先】小久保哲郎（あかり法律事務所 06-6363-3310）

猪股 正（埼玉総合法律事務所 048-862-0355）